

緊急

武富士と

- 過去にお取引のあった方
- 現在もお取引のある方

利息の払い過ぎの可能性がります。

**武富士に関わる
債権の届出は
お済みでしょうか？**



武富士との取引により過払い金が発生している方は、更生債権者として裁判所に債権の届出を届出期間内に行う必要があります。

武富士が会社更生手続中のため債権届出期間が過ぎますと過払い金の請求が出来なくなります。

届出期間：平成23年2月28日まで

債権届けの書き方は？ 債権届けの提出の仕方は？

**司法書士に聞く
無料相談**

Tel.026-233-4110

月曜日～金曜日(祝祭日除く)午後 1:00～4:00

長野県司法書士会